

一般財団法人 群馬県バスケットボール協会

賛助会員(団体・個人) 募集要項

1. 賛助会員とは

- (1) 協力団体(含む法人)会員
- (2) 個人会員

2. 会員期間

入会日より申し込み年度の3月末日まで

3. 賛助金額

- (1) 協力団体(含む法人)会員 1口 10,000円 / 1口以上
 - (2) 個人会員 1口 5,000円 / 1口以上
- ※会費は入会后速やかに納入するものとする

4. ご協賛いただいた会員様に対する特典

- (1) 本協会ホームページに賛助金協力者名簿を掲載
- (2) 県協会報に賛助金協力者名簿を掲載
- (3) 県協会報の贈呈

5. 賛助会員募集期間及び掲載期間

賛助会員募集期間及び掲載期間は申し込み年度の3月末日まで

6. 申し込み方法

別添の申込書に必要事項を記入し、メール又はFAXにて県協会事務局に送付